

司 会
(事務局)

委員の皆様におかれましては、お暑い中、ご多忙な中ご出席いただき誠にありがとうございます。

【～年度当初の自己紹介～】

今年度の最初の審査会にあたり、お配りさせていただきました名簿のとおり県の人事異動に伴い幹事の変更がありました。また処分庁及び事務局職員も人事異動がございましたので、委員、幹事、処分庁の順に自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

【～審議～】

ただいまから第215回の三重県開発審査会を開催いたします。

三重県開発審査会条例第4条第2項の規定により会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされています。本日は1名欠席ですが、会長及び5名の委員が出席していただいておりますので、本日の審査会は成立することを報告させていただきます。

本日ご審議いただきますのは包括議決案件が三重県38件、津市7件、桑名市6件、鈴鹿市33件、本審査案件が三重県2件、津市2件でございます。

審議については、「三重県開発審査会の公開に関する方針」により、包括議決案件は公開となりますが、本日の傍聴者は、お見えにならないというのを報告させていただきます。

昨年度まで、前回の開発審査会の議事録をご確認いただいているところですが、本審査会から、議事録に加え、HPに掲載する審議概要も合わせておはかりしたいと考えています。なお、審議概要は会議の公開部分と同様の内容とし、本日の審査会で確定していただいたのちに、速やかにHPにて掲載させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、条例第4条第1項により会長が議長となるとされていますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。

会 長

まず、前回、第214回開発審査会の議事録及び審議概要のご確認をお願いします。

事前にご確認いただいているかと思いますが、なにか修正等はございますか。

それでは、修正点はないということで、これにて第214回開発審査会の議事録及び審議概要を確定したいと存じます。

次に包括議決案件について、まずは三重県分から説明をお願いします。

三 重 県
(処分庁)

(包括議決案件 38件の報告)

会 長	<p>ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に津市分の説明をお願いします。</p>
津 市 (処分庁)	(包括議決案件 7 件の報告)
会 長	<p>ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に桑名市分の説明をお願いします。</p>
桑 名 市 (処分庁)	(包括議決案件 6 件の報告)
会 長	<p>ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次に鈴鹿市分の説明をお願いします。</p>
鈴 鹿 市 (処分庁)	(包括議決案件 3 3 件の報告)
会 長	<p>ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、三重県 3 8 件、津市 7 件、桑名市 6 件、鈴鹿市 3 3 件の包括議決案件の報告を終了します。</p>

※これより先は、本審査案件の審議であり、第 2 1 5 回三重県開発審査会の本審査案件は、個人及び法人の許可申請に係る妥当性及び適合性を審査するものであり、個人情報及び法人の利益に関する情報が含まれる事項について取り扱うものであることから、三重県情報公開条例第 2 7 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、非公開として取り扱っています。

主な意見や質問は、次のとおりでした。

- ① 住宅型有料老人ホームについて
 - ・ 工事期間について
 - ・ 増築のため、既入居者への工事等の説明について
 - ・ 緑地の確保面積について
- ② 住宅型有料老人ホームについて
 - ・ 工事期間について
 - ・ 隣接する施設入居者への工事等の説明について
 - ・ 河川が近くにあるため、水害時の対応について
- ③ 医療施設について
 - ・ 近隣施設（中学校）を含む交通処理計画について
 - ・ 近隣施設（中学校）に係る教育環境等への配慮について
- ④ 特別養護老人ホーム等について

特に意見等なし